

鳥取県農林水産部指定管理施設運営評価委員会評価報告書

鳥取県農林水産部指定管理施設運営評価委員会（以下「評価委員会」という。）として、次のとおり指定管理者による鳥取県立鳥取二十世紀梨記念館の管理運営状況を評価した。

1 対象施設

鳥取県立鳥取二十世紀梨記念館

2 指定管理者

一般財団法人鳥取県観光事業団（鳥取市相生町4丁目411）

3 指定管理期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）

4 評価委員会

(1) 開催日 平成30年1月26日

(2) 開催場所 鳥取県立鳥取二十世紀梨記念館 会議室及び館内

(3) 評価委員

氏名	所属及び役職名
若松 信宏（委員長）	西日本税理士法人（税理士）
竹内 潔（副委員長）	鳥取大学地域学部地域学科准教授
中島 三秋	はわい温泉 望湖楼 女将
山田 博子	鳥取県指導農業士（梨農家）
村尾 和博	鳥取県農林水産部農業振興戦略監

(4) 評価方法

平成26年度から平成28年度分の指定管理者から提出された事業報告及び各年度の県による評価結果、館内視察等に基づき、各委員が以下の審査項目ごとに評価を行った。評価は、「2、1、0、△1、△2」の5段階で行い、5人の委員の平均で決定した。

審査項目	主な審査内容
施設設備の維持管理等	・施設設備の保守管理・修繕 ・施設の保安警備、清掃等
施設の利用の許可、利用料の徴収等	・利用料金の徴収・減免等
利用者サービス	・開館時間、休館日、利用料金等 ・利用者へのサービス提供・向上策 ・利用者意見の把握・対応
観光振興	・施設の利用促進 ・情報発信・広報宣伝
県内果樹の振興	・梨生産農家への情報提供等 ・鳥取県産新品種の啓発活動等 ・学習・普及啓発活動
収入支出の状況	・経営状況
職員の配置	・管理運営の組織・職員の職種等 ・日常の職員配置

《評価指標》

2：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、特に優れた管理運営がなされている。

1：協定書の内容を上回るレベルで実施されており、優れた管理運営がなされている。

0：おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。

△1：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。

△2：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。

(5) 評価結果

ア 評価点数

指定管理者による鳥取二十世紀梨記念館の管理運営状況の評価は「1」と決定した。

審査項目	評価(5人の委員の平均)
施設設備の維持管理等	1.2
施設の利用の許可、利用料の徴収等	0.6
利用者サービス	1.2
観光振興	1.4
県内果樹の振興	1.0
収入支出の状況	1.8
職員の配置	0.8
総括	1.14

(注) 総括の評価は1.14となり、委員協議の上、5段階のうち「1」と決定。

イ 評価委員からの主な意見

【施設設備の維持管理等に関する意見】

- 来館者アンケートにも指摘されているとおり、展示内容の更新が課題と思われ、県と協議のうえ、適切な費用分担のもとに、価値を維持向上する投資（外国語対応や費用のかからない工夫を含め）を検討されたい。
- 開館して17年が経過し、展示内容の更新や機器等の不具合などの対応に苦慮しながらも入館者数10万人超を維持するなど、施設の利用促進に努力されていることが認められる。

【利用者サービスに関する意見】

- 今後も様々な工夫や取組により利用者サービスの向上に努めていただきたい。
- 年末年始のいちばんお客様が多い時期に休館しているのはいかがなものか。時間を短くしても営業した方がよいと考える。

【観光振興に関する意見】

- パークスクエア全体での連携が進展しているとのことだが、特に、倉吉未来中心や整備予定の美術館との連携を進め、魅力、価値の向上に引き続き努めていただきたい。
- 集客にあらゆる手段を使いながら努力されている様子が窺える。

【県内果樹の振興に関する意見】

- 県内県外の果樹振興に大いに活用されている事を改めて知った。今後も小さい子供から大人まで幅広く参加できる展示やイベントを開催してほしい。
- 県内果樹の振興についても、梨づくり大学を中心に貢献している。
- 新品種の試食提供も梨のブランド化の面で効果的である。
- 梨生産者が立ち寄りやすいような工夫を検討してほしい。

【収入支出の状況に関する意見】

- 売店、喫茶コーナーの事業収入も多く、委託料収入だけに頼らない経営努力もみられ評価出来る。
- 売店、喫茶コーナーが好調で、経営状況も健全である。
- 集客に努力し、入館者増、収入増につなげている。

【職員の配置に関する意見】

○夏から秋にかけて入館者が増加する時期に、現状の人員体制では十分な対応ができないとのことなので、パート等の増員を検討されたい。

【その他】

○社会教育施設（博物館）としての機能も果たしている様子が説明されたが、教育の専門職（小中高大の教員、学芸員、社会教育主事、司書など）、県・市町村教育委員会との連携も一層進められることを期待する。